

## 第2 業 務

### 1 検定、装置検査及び基準器検査

計量法は、取引・証明に使用される計量器又は一般生活に使用されるもので、適正な計量を確保することが、社会的に特に求められる計量器を「特定計量器」として政令で指定し、検定等を受け合格しなければ使用することができないこととしている。（計量法第16条）

この検定等の実施機関として、国、都道府県、日本電気計器検定所及び指定検定機関があり、検定に合格した特定計量器には、検定証印（下図参照）が付される。（計量法第70～72条）

装置検査はタクシーメーターについて行う検査で、検定と同様これに合格したのものには装置検査証印（下図参照）が付される。（計量法第75条）

また、基準器は、特定計量器の検定、定期検査等に使用されるもので、基準器検査に合格したのものには、基準器検査証印（下図参照）が付されるとともに、基準器検査成績書が交付される。（計量法第102～105条）

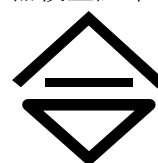
○ 検定証印



○ 装置検査証印



○ 基準器検査証印



#### (1) 検定個数及び手数料

器 種	区 分	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 手 数 料 (円)	所内検定		所在場所検定	
						個 数	割 合 (%)	個 数	割 合 (%)
タクシーメーター		5,643	3	0.1	4,119,390	5,180	91.8	463	8.2
質 量 計	は かり	219	5	2.3	660,480	20	9.1	199	90.9
	分 銅 類	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
	小 計	219	5	2.3	660,480	20	9.1	199	90.9
ガラス製体温計		9,594	3,688	38.4	95,940	9,594	100.0	0	0.0
抵抗体温計		1,072	0	0.0	128,640	102	9.5	970	90.5
燃料油メーター		1,726	17	1.0	3,688,400	0	0.0	1,726	100.0
液化石油ガスメーター		29	0	0.0	191,400	0	0.0	29	100.0
圧 力 計	一般圧力計	580	0	0.0	58,000	0	0.0	580	100.0
	血 圧 計	8,074	24	0.3	1,291,840	782	9.7	7,292	90.3
	小 計	8,654	24	0.3	1,349,840	782	9.0	7,872	91.0
合 計		26,937	3,737	13.9	10,234,090	15,678	58.2	11,259	41.8

## (2) 基準器検査実績

種 類	検査個数	不合格個数	不合格率 (%)	手数料(円)
タクシメーター装置検査用基準器	5	0	0.0	67,500
基準台手動はかり	2	0	0.0	8,100
一級基準分銅	191	1	0.5	460,000
二級基準分銅	212	0	0.0	208,820
三級基準分銅	29	0	0.0	44,540
液体メーター用基準タンク	15	0	0.0	179,400
基準面積板	3	0	0.0	0
合 計	457	1	0.2	968,360

## (3) 器種別検定等実績

区 分	種 類	項 目	検 定 個 数	不 合 格	
				個 数	率 (%)
タクシメーター	タクシメーター		5,643	3	0.1
質量計		電気式はかり	215	5	2.3
		手動天びん	0	0	0.0
		等比皿手動はかり	0	0	0.0
		棒はかり	0	0	0.0
		その他の手動はかり	4	0	0.0
		指示はかり	0	0	0.0
		手動指示併用はかり	0	0	0.0
		その他の指示はかり	0	0	0.0
		分銅	0	0	0.0
		定量増おもり	0	0	0.0
		定量おもり	0	0	0.0
		小 計	219	5	2.3
温度計		ガラス製体温計	9,594	3,688	38.4
		抵抗体温計	1,072	0	0.0
		小 計	10,666	3,688	34.6
体積計	燃料油メーター	自動車等給油メーター	1,409	14	1.0
		小型車載燃料油メーター	273	3	1.1
		大型車載燃料油メーター	43	0	0.0
		定置燃料油メーター	1	0	0.0
		簡易燃料油メーター	0	0	0.0
		小 計	1,726	17	1.0
	液化石油ガスメーター	29	0	0.0	
	水道メーター	0	0	0.0	
小 計	1,755	17	1.0		
アネロイド型 圧力計		血圧計以外のアネロイド型圧力計	580	0	0.0
		アネロイド型血圧計	8,074	24	0.3
		小 計	8,654	24	0.3
合 計	計	26,937	3,737	13.9	

(4) 検定等及び基準器検査の年度別推移

ア 検定等

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度
		検定手数料(円)	12,824,210	11,822,920	10,521,730
検定個数		28,848	20,518	17,801	26,937
器 種 別 内 訳	タクシメーター	6,015	5,785	5,664	5,643
	質量計	432	556	462	219
	ガラス製体温計	0	0	0	9,594
	抵抗体温計	11,840	2,822	3,669	1,072
	燃料油メーター	2,125	2,085	1,769	1,726
	液化石油ガスメーター	43	45	28	29
	アネロイド型圧力計	503	556	614	580
	アネロイド型血圧計	7,890	8,669	5,595	8,074

イ 基準器検査

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度
検査手数料(円)		184,240	612,780	484,100	968,360
検査個数		230	374	276	457

## 2 定期検査

特定計量器のうち、取引・証明に使用される「はかり」は2年に1回、「皮革面積計」は1年に1回、都道府県等の定期検査が義務づけられている。（計量法第19条）令和5年度は、県内の行政区域をA地区、B地区とに2分割したB地区の16市8町において定期検査を実施した。

なお、電気式はかり及びひょう量が250kgを超える電気式以外のはかりは、（一社）埼玉県計量協会を指定定期検査機関に指定し、検査業務を委託して実施した。

また、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市及び草加市については特定市であり、定期検査を市において実施している。

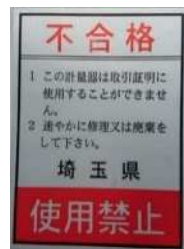
検査に合格したはかりには、合格シールを貼付し、不合格であったものについては、「検定証印等」を除去し、「不合格シール」を貼付すると共に、不合格通知書を交付して、不適正計量器の使用排除に努めた。

### ○「合格シール」



検査年を表示

### ○「不合格シール」



シール下欄の(23)は、実施年の末尾の数  
添え数字12は、実施月を表す

### (1) 定期検査概況

#### ア 県による検査

##### (7) 集合検査

集合検査は、市役所・公民館など、あらかじめ指定した場所にはかりを持参してもらい行う検査で、検査車を使用して延べ63日間実施した。

##### (4) 巡回検査

事業者の協力を得て行う検査。宅配便の取次のはかり等を宅配便の事業所等に集めてもらい、そこに職員が出張して行う検査で、実日数13日間実施した。

##### (ウ) 巡回検査 電気

ひょう量150kgを超え250kg以下の電気式はかりを使用している者（ひょう量が250kgを超えるはかりを併せて使用する者を除く）が使用するひょう量が250kg以下の電気式はかりを対象として、指定定期検査機関と協議し、県が実施した検査で、実日数10日間実施した。

#### イ 指定定期検査機関による検査

##### (7) 電気式はかりの検査

ひょう量150kg以下の電気式はかりを使用している一般商店（肉店、魚店など）など1,692事業所について実施した。

##### (4) 中型はかりの検査

ひょう量150kgを超える電気式はかり及び250kgを超える機械式はかりを使用している646事業所について実施した。

##### (ウ) 大型はかりの検査

トラックスケールなどを使用している63事業所について実施した。  
なお、検査は、検重車（クレーン、分銅を装備した大型車）を使用して行った。

(2) 定期検査総括表

ア 県による検査

区 分	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率 (%)	手数料 (円)
集合検査	63	1,548	3,822	14	0.4	1,364,780
巡回検査	13	308	328	1	0.3	196,800
巡回検査電気	10	15	18	0	0.0	26,000
合 計	86	1,871	4,168	15	0.4	1,587,580

(注) 1 集合検査の日数は、検査車を使用して実施した日数とする。

2 巡回検査の日数は、実日数とする。

3 分銅類は、検査個数に含む。

※ 参考

検査対象として提出された検査免除はかり（検定の年月表示に係る初回の定期検査免除に該当するもの）及び家庭用計量器（ヘルスメーター、キッチンスケール等）の確認を行った。

（ 免除はかり 14個 ・ 家庭用計量器 0個 ）

イ 指定定期検査機関による検査

区 分	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率 (%)	手数料 (円)
電気式はかり	243.0	1,692	3,080	45	1.5	5,110,300
中型はかり	104.0	646	2,948	82	2.8	4,330,970
大型はかり	34.0	63	70	3	4.3	2,981,200
合 計	381.0	2,401	6,098	130	2.1	12,422,470

(注) 分銅類は、検査個数に含む

(3) 定期検査集計表  
ア 県による検査  
ア) 集合検査

実施区域	検査日数	検査戸数	は か り															分 銅 類						合 計								
			指示はかり		手動指示併用はかり		手動天びん		等比皿手動はかり		棒はかり		その他の手動はかり		電気式はかり		小 計			分 銅		定量増おもり					定量おもり		小 計			
			検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	同左率(%)	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	同左率(%)	検査個数	不合格数	同左率(%)			
行田市	3	76	81	0	5	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	107	0	0.0	25	0	113	0	0	0	138	0	0.0	245	0	0.0	
加須市	6	142	162	2	3	0	0	0	0	0	0	0	40	1	0	0	205	3	1.5	15	0	200	0	0	0	215	0	0.0	420	3	0.7	
本庄市	4	119	125	0	2	0	0	0	2	0	0	0	28	0	2	0	159	0	0.0	29	0	134	0	0	0	163	0	0.0	322	0	0.0	
羽生市	3	57	89	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	0	1	0	104	0	0.0	0	0	59	0	0	0	59	0	0.0	163	0	0.0	
鴻巣市	5	92	107	0	0	0	0	0	2	0	1	0	26	0	1	0	137	0	0.0	16	0	117	0	1	0	134	0	0.0	271	0	0.0	
深谷市	7	158	196	2	2	0	0	0	1	0	1	0	35	0	2	0	237	2	0.8	20	0	178	0	1	0	199	0	0.0	436	2	0.5	
上尾市	5	137	179	1	6	0	0	0	0	0	0	0	11	0	8	0	204	1	0.5	33	0	49	4	0	0	82	4	4.9	286	5	1.7	
桶川市	2	52	63	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8	0	2	0	75	0	0.0	10	0	38	0	0	0	48	0	0.0	123	0	0.0	
久喜市	4	85	83	0	3	0	0	0	1	0	0	0	16	0	0	0	103	0	0.0	23	0	79	0	0	0	102	0	0.0	205	0	0.0	
北本市	2	59	77	0	2	0	0	0	0	0	2	0	5	0	1	1	87	1	1.1	10	0	26	0	2	0	38	0	0.0	125	1	0.8	
八潮市	2	48	45	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	54	0	0.0	5	0	37	0	0	0	42	0	0.0	96	0	0.0	
三郷市	4	93	100	0	3	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	110	0	0.0	16	0	33	0	1	0	50	0	0.0	160	0	0.0	
蓮田市	2	48	59	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	63	0	0.0	5	0	6	0	0	0	11	0	0.0	74	0	0.0	
幸手市	2	66	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	3	0	106	0	0.0	0	0	51	0	0	0	51	0	0.0	157	0	0.0	
吉川市	2	35	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	58	0	0.0	0	0	61	0	0	0	61	0	0.0	119	0	0.0	
白岡市	1	28	25	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	32	0	0.0	11	0	22	0	0	0	33	0	0.0	65	0	0.0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0
市部計	54	1,295	1,528	5	32	0	0	0	6	0	6	0	246	1	23	1	1,841	7	0.4	218	0	1,203	4	5	0	1,426	4	0.3	3,267	11	0.3	
伊奈町	1	32	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	40	0	0.0	0	0	11	0	0	0	11	0	0.0	51	0	0.0	
美里町	1	37	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	49	0	0.0	0	0	59	0	0	0	59	0	0.0	108	0	0.0	
神川町	1	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	28	0	0.0	0	0	10	0	0	0	10	0	0.0	38	0	0.0	
上里町	1	36	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	49	0	0.0	0	0	21	0	0	0	21	0	0.0	70	0	0.0	
寄居町	2	51	54	0	0	0	0	0	0	0	3	0	10	0	0	0	67	0	0.0	0	0	53	0	3	0	56	0	0.0	123	0	0.0	
宮代町	1	23	22	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	26	1	3.8	8	0	13	0	0	0	21	0	0.0	47	1	2.1	
杉戸町	1	33	37	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	43	0	0.0	5	0	25	0	0	0	30	0	0.0	73	0	0.0	
松伏町	1	17	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0	21	1	4.8	5	0	19	1	0	0	24	1	4.2	45	2	4.4	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	
町村部計	9	253	272	1	2	0	0	0	1	0	3	0	40	1	5	0	323	2	0.6	18	0	211	1	3	0	232	1	0.4	555	3	0.5	
合 計	63	1,548	1,800	6	34	0	0	0	7	0	9	0	286	2	28	1	2,164	9	0.4	236	0	1,414	5	8	0	1,658	5	0.3	3,822	14	0.4	

注 1 実施区域で「その他」とは、検査該当年以外の周期に受検した市又は町村の区域の受検者を表す。









機械式はかりの定期検査

上段：検査会場と移動検査車

中段：受付状況

下段：検査状況



イ 指定期間検査機関による検査  
 (ア) 電気式はかり

実施区域	電気式はかり				
	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格数	同左率 (%)
行田市	11.0	87	139	2	1.4
加須市	17.0	120	221	5	2.3
本庄市	13.0	99	162	4	2.5
羽生市	7.0	60	88	0	0.0
鴻巣市	15.5	109	197	3	1.5
深谷市	21.5	155	273	2	0.7
上尾市	23.5	148	303	3	1.0
桶川市	7.0	56	88	1	1.1
久喜市	21.0	128	266	1	0.4
北本市	11.5	66	147	7	4.8
八潮市	12.0	76	150	0	0.0
三郷市	19.0	138	240	5	2.1
蓮田市	8.5	62	107	2	1.9
幸手市	8.0	56	103	1	1.0
吉川市	11.0	57	138	0	0.0
白岡市	5.5	38	67	3	4.5
その他	0	0	0	0	-
市部計	212.0	1,455	2,689	39	1.5
伊奈町	6.5	45	80	2	2.5
美里町	2.0	22	24	0	0.0
神川町	3.5	19	48	1	2.1
上里町	3.5	27	44	0	0.0
寄居町	4.5	40	55	1	1.8
宮代町	3.0	28	37	0	0.0
杉戸町	5.0	37	66	2	3.0
松伏町	3.0	19	37	0	0.0
その他	0	0	0	0	-
町村部計	31.0	237	391	6	1.5
合計	243.0	1,692	3,080	45	1.5

(イ) 中型はかり

実施区域	中 型 は か り																				合 計										
	検査日数	検査戸数	は か り																分 銅 類												
			指示はかり		手動指示併用はかり		その他の指示はかり		手動天びん		等比皿手動はかり		棒はかり		その他の手動はかり		電気式はかり		小 計		分 銅		定 量 増 お も り		小 計						
			検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	同左率(%)	検査個数	不合格数	同左率(%)	
行田市	6.0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	94	3	97	3	3.1	0	0	17	0	17	0	0.0	114	3	2.6
加須市	12.0	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	254	15	260	15	5.8	0	0	36	0	36	0	0.0	296	15	5.1	
本庄市	5.2	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	109	2	119	5	4.2	0	0	60	0	60	0	0.0	179	5	2.8	
羽生市	3.0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	97	2	98	2	2.0	0	0	6	0	6	0	0.0	104	2	1.9	
鴻巣市	9.0	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	168	4	172	5	2.9	0	0	25	0	25	0	0.0	197	5	2.5	
深谷市	11.6	51	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	241	8	280	9	3.2	0	0	52	0	52	0	0.0	332	9	2.7	
上尾市	7.0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	124	4	127	5	3.9	0	0	18	0	18	0	0.0	145	5	3.4	
桶川市	1.2	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	18	1	5.6	0	0	0	0	0	0	-	18	1	5.6	
久喜市	7.1	37	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	38	1	218	6	265	7	2.6	13	0	230	0	243	0	-	508	7	1.4
北本市	1.0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	17	1	5.9	0	0	0	0	0	0	-	17	1	5.9	
八潮市	8.0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	144	3	154	3	1.9	0	0	50	0	50	0	0.0	204	3	1.5	
三郷市	5.8	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	2	59	2	3.4	0	0	0	0	0	0	-	59	2	3.4	
蓮田市	1.9	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	3	76	3	3.9	0	0	0	0	0	0	-	76	3	3.9	
幸手市	3.6	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	1	73	9	92	10	10.9	0	0	138	0	138	0	0.0	230	10	4.3	
吉川市	5.0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	1	62	1	1.6	0	0	0	0	0	0	-	62	1	1.6	
白岡市	2.2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	41	1	43	2	4.7	0	0	14	0	14	0	0.0	57	2	3.5	
市部計	89.6	571	39	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	105	9	1794	65	1,939	74	3.8	13	0	646	0	659	0	0.0	2,598	74	2.8
伊奈町	3.7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	2	76	2	2.6	0	0	0	0	0	0	-	76	2	2.6	
美里町	1.7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	84	1	86	1	1.2	0	0	10	0	10	0	0.0	96	1	1.0	
神川町	1.2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	0	13	0	0.0	0	0	6	0	6	0	0.0	19	0	0.0	
上里町	2.3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	22	1	23	1	4.3	0	0	6	0	6	0	0.0	29	1	3.4	
寄居町	3.0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	3	57	3	5.3	0	0	0	0	0	0	-	57	3	5.3	
宮代町	0.5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	-	9	0	0.0	
杉戸町	0.8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	17	1	5.9	0	0	0	0	0	0	-	17	1	5.9	
松伏町	1.2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	40	0	41	0	0.0	0	0	6	0	6	0	0.0	47	0	0.0	
町村部計	14.4	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	317	8	322	8	2.5	0	0	28	0	28	0	0.0	350	8	2.3	
合 計	104.0	646	39	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	110	9	2,111	73	2,261	82	3.6	13	0	674	0	687	0	0.0	2,948	82	2.8

## (ウ) 大型はかり

実施区域	大 型 は か り ( 一 般 )								合 計		
	検査日数	検査戸数	電 気 式 は か り		そ の 他 の 手 動 は か り		そ の 他 の 指 示 は か り		検査個数	不合格数	同左率 (%)
			検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数			
行田市	2.5	5	5	0					5	0	0.0
加須市	5.0	10	8	0	3	1			11	1	9.1
本庄市	2.5	4	4	0	1	0			5	0	0.0
鴻巣市	1.5	2	2	1					2	1	50.0
深谷市	4.0	7	8	0					8	0	0.0
上尾市	3.5	5	7	1	1	0			8	1	12.5
桶川市	1.0	2	2	0					2	0	0.0
久喜市	2.0	4	3	0	1	0			4	0	0.0
北本市	1.0	2	2	0					2	0	0.0
八潮市	4.0	8	8	0					8	0	0.0
三郷市	1.5	3	3	0					3	0	0.0
幸手市	0.5	1	1	0					1	0	0.0
吉川市	2.0	4	5	0					5	0	0.0
白岡市	0.5	1	1	0					1	0	0.0
市部計	31.5	58	59	2	6	1	0	0	65	3	4.6
伊奈町	1.0	2	2	0					2	0	0.0
宮代町	0.5	1	1	0					1	0	0.0
杉戸町	1.0	2	1	0	1	0			2	0	0.0
町村部計	2.5	5	4	0	1	0	0	0	5	0	0.0
合計	34.0	63	63	2	7	1	0	0	70	3	4.3

(4) 定期検査の年度別推移  
ア 県による検査

区 分		年 度			
		定 期 検 査 の 推 移			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検 査 手 数 料 (円)		2,776,340	2,826,350	2,844,170	1,587,580
検 査 戸 数		2,646	2,410	2,574	1,871
検 査 日 数		145	145	146	86
検 査 個 数		5,667	5,372	5,408	4,168
検査方法別 内 訳	集 合 検 査	4,581	4,342	4,238	3,822
	巡 回 検 査	660	420	635	328
	巡 回 検 査 電 気	426	610	535	18
機 種 別 内 訳	分 銅 ・ お も り	2,054	1,985	1,857	1,658
	指 示 は か り	2,778	2,386	2,662	2,164
	等 比 皿 手 動 は か り	6	15	10	7
	棒 は か り	19	10	17	9
	手 動 天 び ん	0	0	0	0
	そ の 他 の 手 動 は か り	346	330	304	286
	電 気 式 は か り	464	623	558	44
皮 革 面 積 計		0	0	0	0
不 合 格 数		29	31	23	15
不 合 格 率 (%)		0.5	0.6	0.4	0.4

※指示はかりには手動指示併用はかり・その他の指示はかり含む

イ 指定定期検査機関による検査

区 分		年 度			
		定 期 検 査 の 推 移			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検 査 手 数 料 (円)		9,852,190	11,109,990	10,232,320	12,422,470
検 査 戸 数		2,043	1,989	2,074	2,401
検 査 日 数		348.0	339.0	339.0	381.0
検 査 個 数		4,239	5,492	4,558	6,098
検査方法別 内 訳	電 気 式 は か り	3,287	3,092	3,457	3,080
	中 型 は か り	891	2,328	1,046	2,948
	大 型 は か り	61	72	55	70
機 種 別 内 訳	分 銅 ・ お も り	119	789	122	687
	指 示 は か り	7	45	11	39
	等 比 皿 手 動 は か り	0	1	0	1
	棒 は か り	0	0	0	0
	手 動 天 び ん	0	0	0	0
	そ の 他 の 手 動 は か り	24	138	22	117
電 気 式 は か り		4,089	4,519	4,403	5,254
不 合 格 数		65	67	50	130
不 合 格 率 (%)		1.5	1.2	1.1	2.1

注1 定期検査対象地域

- ◎ 県内の特定市を除く市町村をA地区(西部地域)、B地区(東部地域)に分け、隔年に検査を実施している
  - 令和元年度
    - B地区 16市、北足立郡、児玉郡、大里郡、北埼玉郡、南埼玉郡及び北葛飾郡
  - 令和2年度
    - A地区 16市、入間郡、比企郡及び秩父郡
  - 令和3年度
    - B地区 16市、北足立郡、児玉郡、大里郡、北埼玉郡、南埼玉郡及び北葛飾郡
  - 令和4年度
    - A地区 16市、入間郡、比企郡及び秩父郡
- ◎ 特定市
  - さいたま市、川崎市、越谷市、川口市、熊谷市、所沢市、春日部市、草加市

注2 電気式はかり及び大型はかりは、平成14年度から(一社)埼玉県計量協会を指定定期検査機関に指定し、検査業務を委託して実施している。

注3 中型はかりは、平成15年度から(一社)埼玉県計量協会を指定定期検査機関に指定し、検査業務を委託して実施している。